

新型インフルエンザに対する当面の方針（改訂１）

2009年5月22日
日本学生航空連盟

政府の新型インフルエンザ対策本部は22日、地域の発生状況に応じて、受診のルールや、学校などの臨時休業・再開の判断など柔軟に運用する新しい対処方針を発表しました。

これを受け、当連盟では5月18日付文書「新型インフルエンザに対する当面の方針」で対応方針を通知しましたが、感染防止の実効性を図りつつ、弾力的に運用することと致します。

- (1) 所属大学が休校や課外活動の禁止等の措置を決めた場合、当該校はその指示に従い行動する。
- (2) 合宿所又は連盟行事開催場所の近隣地域で感染が確認された場合、感染の拡大を防ぐための措置を講じる。

（以上）